

平成26年度

総務常任委員会行政視察
報告書

日光市議会

◎視察概要

1. 実施日

平成26年7月8日(火) ~ 7月10日(木)

2. 視察先・視察項目

視察1：愛知県岡崎市

「市有財産の有効活用について」(P1~2)

視察2：兵庫県三木市

「定住促進のための婚活支援について」(P3~4)

視察3：兵庫県芦屋市

「防災行政無線システムについて」(P5~6)

◆視察結果(個別票)1

個別項目	市有財産の有効活用について【愛知県岡崎市】		
	視察先担当課	総務部 財産管理課	添付資料 有 ・ ④無

I 視察要旨

岡崎市では、これまで行財政の効果的かつ合理的運営、市民サービスの向上を図るため、昭和60年から5度にわたり行政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化などを実施し、効率かつ利便性の高い市民サービスの向上に取り組んできた。職員も、自己決定、自己責任の原則の下、限られた財源の中で事業の選択と集中を図り、人員等の行政資産を最大限に活用しながら行政のスリム化と同時に満足度の高い市民サービスの提供を実践してきた。

さらにこれらを推し進めるため、岡崎市が保有する市有財産のうち、普通財産に着目し利活用することにより、積極的な自主財源の確保や公有財産の効果的・効率的運営を図ることを目的とし、「普通財産の一元管理による有効活用の推進」を目指して、平成23年9月に「市有財産の有効活用に関する基本方針」を策定した。

II 事業の成果・課題

<成果>

「用途廃止等により行政目的が消滅した後、普通財産として積極的に有効活用されるべきものが、継続して所管課の倉庫及び資材置き場等として温存利用されている」、「公共施設等の移転廃止などにより施設等を撤去した後、未利用地となっている」、「各種事業の代替地として取得したのにもかかわらず、事業計画の変更によりやむを得ず未利用地となってしまった」、「旧公共施設の構造物が撤去されていないため利活用できる普通財産とみなされず、従来の施設担当課が仕方なく普通財産として継続管理している」等の状況に対し、市有地の総合的また効率的な利活用の推進を図ることを目的として、土地利用に関する庁内会議を開催して対応してきたが、跡地の利用計画が具体化するまでは従前の所管課が継続して管理するものとされ、結果として、利活用すべき普通財産が、市において一元管理されていないことが利活用されない原因と分析した。そこで、行政財産と普通財産を明確に区分したうえで、「普通財産は総務財産管理課長がこれを管理するものとす

る」を厳正に実行し、すべての普通財産を財産管理課に集約、一元管理することで、財産管理課主導のもと積極的な資産活用を通じ固定資産税収及び自主財源の確保と維持管理費の縮減を図り、効果的な行政運営を進められた。

特に、普通財産の積極的な利活用を推進するために、売却による未利用地の処分が進み、土地の売り払い額については、平成23年度決算額の1億9千万円に対して、一元管理導入後の平成24年度決算額は23億7千万円と大幅増となった。

<課題>

一元管理導入後、大幅増となった未利用地の売却（特に、競争入札により処分する土地）に応札者が無いことが見受けられるようになった。応札者が無い等入札不調の場合は、次回の入札を開催するまで随意契約を含めた売却処分ができない状況だが、今後は、一定期間は予定価格での随意契約を可能とする方策を検討するとともに、売り払い対象とする市有地の最新情報を、市のホームページに常時掲載し更新していくなど広く売却物件の周知を図る必要がある。

また、学校及び各種公共施設跡地等の既に行政目的を喪失している土地や建物の有効活用が図れていないことや、市街化区域内の山林は潜在的に宅地同等の価値を持つことから売却できた例があるが、市街化調整区域内の山林には、有効な処分の方法を見出せないまま、手つかずのような状態になっていることも課題であるとのこと。

Ⅲ 視察所見

岡崎市では、リーマンショック後、税収の大幅減となり前年まで実施できていた事業が財源を理由に実施できなくなった。そこで、維持管理費だけ発生し活用してこなかった普通財産を、一元管理という手法によって売却等の処分を進め、財源増に繋げていった。

当市も、厳しい財政状況にある中で、更なる歳入確保に努める観点からも、担当課職員の増を図り一元管理の手法を取り入れることで、市有財産の積極的な利活用を図ることが大変重要と思われる。

今回の視察で特に印象的であったのが、「我々、行政に携わる市職員が、行政の基本に立ち返り市有財産とは何であるかを十分に理解した上で、その活用に向けた共通認識を持つ必要があります。その上で、各機関及び多方面の関係者の方のご協力とご理解を得られるよう努力することが不可欠です」と語る担当者であり、そんな岡崎市担当課職員の姿に共感を覚えた視察であった。

◆視察結果(個別票)2

個別項目	定住促進のための婚活支援について【兵庫県三木市】			
	視察先担当課	市民ふれあい部 縁結び課	添付資料	有 ・ ⑧

I 視察要旨

- 1) 概要や現状について。
- 2) 課題や今後の取り組みについて。
- 3) みきで愛サポートセンターについて。

II 事業の成果・課題

政府の平成25年度版「少子化社会対策白書」によると、平成23年の日本人の平均初婚年齢は男性30.7歳、女性29.0歳。昭和55年は男性27.8歳、女性25.2歳で、約30年間で男性は2.9歳、女性は3.8歳上昇している。

また、50歳時点で一度も結婚をしていない人の比率である生涯未婚率は、平成22年度は男性20.1%、女性10.6%。厚生労働白書によれば、この20年後の平成42年には男性29.5%、女性22.6%まで上昇する見込みという。

一方、国立社会保障・人口問題研究所が平成22年に行った未婚者の結婚意思の調査（18～34歳対象）では、男女とも9割近くが「いずれ結婚するつもり」と回答。

このうち、「理想の相手が見つかるまでは結婚しなくても構わない」と回答したのは、男性42.2%、女性40.5%。平成9年と平成14年の調査では男女とも50%を超えていたが、2000年代は減少傾向となり、相手選びで妥協をしたとしても、結婚を望む人が増えていることがうかがえる。

このような現状の変化のなか、婚活支援や大規模な合同コンパである街コンを行う民間業者も増えているが、「イベントの会費も割安で、詐欺まがいのトラブルなどに巻き込まれる心配も少ない。個人情報の管理もしっかりしているという安心感があるからではないか」と兵庫県内では自治体による婚活支援が好評である。以前から婚活支援に取り組む三木市は、取り組みを強化するため今年4月に「縁結び課」を新設した。

同市は定住促進を図るため、平成20年11月22日の「いい夫婦の日」に、婚活を支援する「みきで愛（出会い）サポートセンター」を設置。ここでは、出会いサポーターと呼ばれる市民ボランティア34名（平成26年度）が、一人当たり最大15人の結婚希望者を受け持つ。他のサポーターが担当する結婚希望者の情報を交換してお見合いを設定、お見合い件数

(婚活パーティを含む)平成24年度479件、平成25年度396件など平成19～25年度に兵庫県内の同様の取り組みを行っている自治体やNPO法人などの中で、最多の48組を成婚に導いた。また気になる予算面では、サポーターのガソリン代程度の年間約240万円くらいであるとのこと。

近年、相談者登録数が減少傾向であったが、「縁結び課」のマスコミ報道の影響があったせいも、今年度は大幅に予想件数が伸びそうであり、今後は縁結び課が婚活支援を一手に引き受け、取り組みをさらに強化するというが、担当者は「婚活イベントを機に夫婦が生まれても、市内に定住するとは限らない。むしろ、結婚を機に市外に移住するケースが多いとの調査結果もある。一風変わったユニークな企画で出会いの街として知名度を上げ、街の活力を底上げして定住につなげたい。」と説明する。

また今後は中高生をターゲットにした、男女50歳くらいまでを対象に「ミドルエイジ婚活パーティー」や「再婚者・再婚理解者の婚活パーティー」を開く計画もあるとのこと。

Ⅲ 視察所見

晩婚・未婚化が進む一方、出会いの機会を求める男女やその家族は依然多く、婚活ブームは衰える気配がない。一方で民間事業者による婚活支援により高額な手数料や登録料・個人情報などのトラブルも絶えないなどの不安も抱えているなか、兵庫県内の自治体は婚活戦略に名乗り上げ、民間顔負けの独自の施策を次々に打ち出している。

三木市においても神戸電鉄での車中を使ったイベントを実施しマスコミで話題になり、これまで少なかった相談者登録も大幅に増え、より条件に近い素敵な出会いの場がふえた。

さらに「男性から話を切り出すのが、婚活イベントでの暗黙のルール」こんなこともあり、男性相談者のみの男前講座などにより、「対面はごく短時間なので、話の内容もさることながら、明るい表情や堂々とした振る舞いが大切」といった心構えについて、事前研修を行うなど婚活支援をさらに強化している。

また成婚だけの目的に限らず、一風変わったユニークな企画で出会いの街として知名度を上げ、街の活力を底上げして定住につなげている様子がうかがえた。

日光市においても深刻な問題であるが、民間の事業者により高額な費用が掛かったり、トラブルに巻き込まれたりなど不安もある。

出会いの機会を求める男女や家族に、明るい光を注ぐのも今の行政の新たな役目ではないかと強く感じる。三木市においての結婚相談や出会いの場の提供など、縁結び支援は多いに参考になった。

◆視察結果(個別票)3

個別項目	防災行政無線システムについて【兵庫県芦屋市】		
	視察先担当課	都市建設部 防災安全課	添付資料 有 ・ ④

I 視察要旨

総務常任委員会は、執行部が「議会と協議したい重要案件」に挙げている防災行政情報システム整備事業について協議していくにあたり、事業内容等を研修し参考にしていくために、先進地である芦屋市を視察した。

芦屋市は、平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」により、建物の約9割が損壊するという甚大な被害を受けたこと、また近年では、異常気象による集中豪雨など大規模な自然災害が各地で発生し多くの被害をもたらしていること、更に今後迫りくる大きな災害の一つと位置付ける「南海トラフ巨大地震」による津波の来襲に対して備えることなど、様々な災害環境を受け入れなくてはならない中、災害時に誰もが正しい情報をいち早く共有することが不可欠であるとの認識から、新しい防災行政無線システムを構築し、平成22年4月から運用を開始した。

II 事業の成果・課題

以前の情報伝達体制は、広報車による伝達と地域非常通信ネットワークの2通りの手段があったが、情報伝達の即時性に欠けることや情報が聞き取りにくいという共通の問題点が挙げられていた。特に地域非常通信ネットワークは、旧郵政省・兵庫県、芦屋市、西宮市と参加メーカーが共同開発し、平成14年に移管を受けて供用開始したデジタル無線であったが、実験局であるため平成23年3月までの試用期間だったことで、それに代わるシステムを早急に構築する必要があった。

また、地震や津波・洪水などの災害が発生した場合、速やかに災害対策をたて、正確な情報を防災行政無線システムを通じて、市民に伝達することにより、2次災害などの被害を最小限に食い止めるためにも、早急なシステムの構築が必要だった。

防災行政無線システムの概要は、市役所に設置した親局操作卓または消防本部に設置した遠隔制御装置から中継局にデジタル波を飛ばし、中継局から各エリアの屋外拡声子局や

公共施設などに設置した戸別受信機を通じて緊急情報をお知らせする。

運用例として、平常時は子供の帰宅を促すメロディーを流したり、人命にかかわる緊急情報を流している。災害発生時には、地域別の避難誘導や避難所との情報交換、応急復旧時には、救援物資の情報や応急給水等の生活情報、復興時には、交通機関の復旧情報やライフラインの復旧情報など、様々なタイミングに合わせた情報を流す想定である。

放送設備の概要については、屋外拡声子局を39箇所設置。当初は、32箇所であったが、聞き取りにくい等の問題があり一昨年7箇所増設した。高さ15mの支柱にスピーカーを設置し同時一斉に緊急情報を放送する。更に、屋内受信機を約150台設置。主に、学校や病院、公共施設等の各フロアに設置している。今後は、災害時の初動体制はもちろんのこと、被災者の避難・誘導・情報提供・防災などあらゆる面での情報伝達に活用していく。

事業の課題としては、屋外拡声子局のスピーカーからの声が聞き取りにくい、デジタル波なので高い建築物や障害物があると電波が届かない等の問題を、いかに解消していくかということがある。

また、戸別受信機の各戸配布を望む声が多いが、費用が多額のため財政的な負担等をクリアできないと難しいとのこと。

Ⅲ 視察所見

今回の視察項目は、いずれの自治体においても今後の防災行政に重要な役割を果たしていく事業である。

日光市においても、冒頭に述べたように、「議会と協議したい重要案件」挙げられており、平成28年度の消防行政無線のデジタル化に併せて整備していかなくてはならない中、既存の防災行政無線の未設置地域の解消や拡声放送の伝わりにくさ、設備の老朽化などの問題点を払拭するためには、今回の視察は有意義なものであった。

今後は、改選前の総務常任委員会からの申し送りにもあるように、戸別受信機の配布のあり方や市民からの意見を収集していく中で、上記に述べた研修事項等も参考にしながら、日光市にあった防災行政情報システムの整備を執行部とともに作っていくべきである。